

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	表彰事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
保健衛生や環境衛生等の関係分野、防犯関係分野及び交通関係分野において、その活動等に尽力した個人及び団体を表彰する。				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
	市民 保健衛生、環境衛生等の分野において市民の模範となり、顕彰するにふさわしい功績をなした個人または団体。		②							
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 功労者の表彰の推薦 (市表彰、国・県・各種団体の表彰) 表彰対象者 (功労者) の把握	→	① 市から各種団体等へ推薦した数	人団体	1	1	1	1	1	
	*平成24年度の変更点 変更なし		②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図る。	→	① 魚津市表彰の受賞者数	人団体 人団体	1	1	1	1	1	
			② その他の受賞者数	1	1	1	1	1		
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和の年代より功労を称えるため環境大臣、県知事、県連会長、市協会会長表彰が実施されてきた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
環境問題が重視されている中で、環境に貢献する人を表彰していくことは表彰者の励みになると同時に、後進の育成にもつながることが予想されるので表彰事業は益々重要になってくると思われる。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	168	168	168	168	168
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	各市町村それぞれよく似た表彰等を行っている。					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図ることは、市民参画・協働による市政運営の推進につながる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 広く表彰対象者 (功労者) を把握し、推薦に努める必要がある
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費の計上なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象に表彰するものであり、受益機会の偏りはない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 負担等を求めることは適切でない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
引き続き、功績のあった個人、団体等の把握と、該当者の表彰推薦に努める。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
保健、環境衛生等の分野において、地域のために貢献した個人及び団体を表彰することは、受賞者の励みになることはもとより、市民への衛生上の課題の意識の高揚につながり、しては地域での活動にもつながることから、功労者について継続的に表彰していくことは行政として必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	墓地経営許可・改葬許可事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		実績		計画・目標				
墓地経営許可事務		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	① 墓地経営許可申請者	人	7	9	7	7	7
	② 改葬許可申請件数	件	20	15	16	16	16	
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務	① 墓地経営許可件数	人	7	9	7	7	7
	*平成24年度の変更点 なし	② 改葬許可申請件数	件	20	15	16	16	16
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 墓地の管理及び改葬者が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行われるよう。	① 事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 生活環境の保全と工場が図られる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 墓地経営許可については、県知事から権限移譲され、平成12年3月当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	23	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	23	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	444	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している ○ 把握していない	墓地経営許可については、県知事から権限移譲されており、全市町村で行われている。 改葬許可については、墓地埋葬等に関する法律の規定に基づいている。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明 支障なく行われていることにより生活環境の保全と工場が図られる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象および意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 申請、許可事務
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益負担を求める事業でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
○ 終了		○ 廃止
○ 他事務事業と統合又は連携		
○ 目的見直し		
○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続 次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	事業継続 中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
事務継続	二次評価の要否 必要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--